

平成27年度 長野市地域包括支援センター運営協議会 報告書

日 時	平成27年11月5日(木) 午後1時30分～3時20分
会 場	長野市防災市民センター3階研修室
出席者	委員13人(欠席 清水委員) 事務局10人 地域包括代表3人
次 第	<p>1 開 会 介護保険課 戸谷補佐</p> <p>2 あいさつ 小山長野市地域包括支援センター運営協議会長 田中保健福祉部長</p> <p>3 協議事項</p> <p>(1) 平成28年度委託地域包括支援センターの募集について 説明：介護保険課 戸谷補佐 (資料1～資料1-2)</p> <p>(2) 長野市地域包括支援センター運営体制強化について 説明：介護保険課 戸谷補佐 (資料2～資料2-2)</p> <p>(3) 平成26年度事業の評価について 説明：介護保険課 戸谷補佐 (資料3～資料3-2)</p> <p>(4) 介護予防支援業務の指定居宅介護支援事業所への委託について 説明：中部地域包括支援センター 赤羽係長 (資料4)</p> <p>(5) その他</p> <p>5 閉 会 介護保険課 戸谷補佐</p>
質 疑 応 答 要 旨	
委 員	<p>(1) 平成28年度委託地域包括支援センターの募集について</p> <p>資料1の7 人員体制について、今回の募集要綱についてはこれでよいと思うが、今後、リハビリということについて、包括支援センターの業務のなかでやっていく必要がある印象を受けている。地域で高齢者が生活していくうえで健康面、運動面、生活面において専門のスタッフの意見も取り入れていく必要があると考える。</p> <p>現在、日本理学療法士協会においても、地域包括支援センターの中に、リハビリの専門職を入れてほしいという要望を厚生労働省に出している。今後の人員配置の中で、リハビリ専門職を配置することが望ましいというような文書を入れていただくなどすれば、リハビリに重きを置いているという意思表示となるので、検討してほしい。</p>
事 務 局	<p>一次介護予防、一般介護予防において、リハビリの重要性を認識している。</p> <p>今後の募集要項等文書の見直しを検討したい。</p>
委 員	<p>人員体制について、常勤で配置する職員のうち、「保健師または保健師に準ずる者」とあるが、社会福祉士のように、業務経験についての記載はないが、保健師についても、記載を入れるべきではないか。</p> <p>以前、在宅訪問を行っていた保健師に質問したところ、「現場経験がないので、わからない」ということをいわれ、大変驚いた経験がある。</p>

事務局	<p>包括支援センターの職員として、現場に出向くという場合は、ケアマネ業務を持つようなある程度経験のある人のほうが、より相談しやすくなると思うがいかがか。</p> <p>実際に相談を受けた際に、対応のスキルは必要だと思う。しかしながら、要綱の人員体制については、国から出されている通知等元に記載をされており、ご指摘のあった社会福祉士の資格については、社会福祉士のみなし規程において、業務経験年数を加味しているということなので、社会福祉士に対して、現場経験を規程しているということではありません。</p> <p>そのため、保健師についても、経験について何年以上という記載は難しいが、検討したい。</p>
会長	<p>実際包括のベテラン保健師がいるので、状況をお伺いしてもよろしいか。</p>
事務局	<p>委託包括については、保健師よりも地域活動に経験のある看護師を配置しているところが多いので、直営に関してということだと思うが、直営包括の保健師は保健所健康課や、保健センターいわゆるヘルス部門から経験をつんだ保健師が異動してくるので、新人が包括に配置されることはない。今後も、保健所と連携して、新人を育てていきたい。</p>
事務局	<p>今後、何年以上という記載は難しいが、準ずる者にあるような記載のように、「地域ケア・地域保健等に関する経験を持つ者」というような文言で表せないかどうか検討していきたい。</p>
会長	<p>地域包括支援センターの業務そのものが難しくなっているため、新人の育成にその場を使われることは困るので、配慮してほしい。</p>
会長	<p>事業運営に係る財源について、以前の金額と、今回の金額に差異はあるのか。</p>
事務局	<p>現状15,250千円を基本として、そこで必要な三職種の3人を確保いただいている。加えて事務費を計上しており、合わせて15,250千円となっています。</p>
会長	<p>委託費は変わらず、人員を増員してよいということか？</p>
事務局	<p>今の時点での人員体制は、常勤3職種各1人以上を確保していただくということでこの金額をお示ししている。人員体制の強化については、別途承認いただき、募集要綱の段階では予算が決められないので、委託包括の選定後、人員の強化について予算が通り次第説明していきたい。</p>
	<p>事業について、承認</p>
	<p>(2) 長野市地域包括支援センター運営体制強化について</p>
委員	<p>認知症地域支援推進員を各包括に配置という説明があったが、現状はどのような人員配</p>

事務局	<p>置になっているのか</p> <p>認知症地域支援推進員について、国のほうでは何名配置ということは定められていない。長野市では介護保険課職員、直営包括に3名と、介護予防担当に1名の現状4名が推進員になっている。</p> <p>今後、長野市としては、あんしんいきいきプラン21に掲げてある各包括支援センターに配置ということで計画している。</p> <p>また、説明に国の定める研修とあるが、国では、身近なところで受けられるように都道府県単位ごとの研修を認めている。</p>
委員	<p>前の質問に関連して、認知症地域支援推進員の研修は、研修東京センターでの受講が要件となっているが、これは、研修センターから講師を派遣していただいて研修を受けるのか、それともこちらから出向いて研修するということか。</p>
事務局	<p>現状は、出向いて研修を受けている。国のほうでも、都道府県単位での研修について進めているが、県での開催が予算等で難しい状況であれば、出向く費用も含めて委託していきたい。</p>
委員	<p>包括の職員さんは、大変忙しい。現状でも多忙を極めているという状況で、1人加わったからといって、これだけの追加業務をこなすのは、大変ではないだろうか。</p> <p>こなしていける事業所もあると思う。例えば早くに立ち上がったところや、能力的に優秀な人材がそろっている等。しかしながら、これから設置するできたばかりの包括も、スタートからダッシュしなければならないとなると、かなり厳しい業務内容になるのではないかと。包括の機能強化に向けた方向性として、効果的な運営の継続に当たり、PDCAを充実とあるが、包括全体ではなくそれぞれの事業所に対して、きちんと運営がされているか評価する必要があると感じる。また、運営に当たり、個々に生じる悩みをきちんと受け止められる包括間の関係性も大事だと感じる。地域のケアマネジャーもそのような関係性の下についていくというか、一緒に行く気持ちである。</p> <p>いずれにせよ大変な業務内容になるという感想を持っている。</p>
事務局	<p>委員さんのおっしゃるとおり、決して楽な業務ではないということは承知している。</p> <p>追加となる業務について、生活支援体制整備事業については、生活支援コーディネーターとの連携が加わるが、包括とコーディネーターだけで進めるというのではなく、コーディネーターの研修等については、市が主体となって対応していく。</p> <p>また、在宅医療介護連携は、直営包括が中心となって実施をする。認知症高齢者支援事業としては、地域支援推進員の主な業務として、地域の相談窓口を担っていただき、直営の包括が行う初期集中支援チーム等につなげていただく役割となる。そこも基幹型でバックアップして、事業を進めていくといった内容になる。</p> <p>また、新しい総合事業開始後は、相談窓口として、基本チェックリストの実施していただくようになるが、いずれも、基幹型包括と連携しながら進めていきたいと考えている。</p>
会長	<p>今回の追加事業として、医療と介護の連携と書かれているが、どうみても、認知症に対</p>

	<p>する政策に力を入れているように見える。本来の医療と介護の連携といえば、例えば、リハビリの関係で早期に退院して家に帰るといった場合の対応であったり、医療費についても、医療単価を安くするといったことも言われている。次から次へとあれもやれこれもやれと新しい事業が取り上げられるが、実際、病気になった後にどう社会が支えていくかについて議論すべきであって、議論している内容が本当はそこではない気がするが、皆さんは、どんな印象をお持ちか。</p>
<p>委員</p>	<p>地域ケア会議のところで、リハビリ専門職を入れて、まちづくりを推進するということが言われているが、医療と介護の連携についても、リハビリ専門職が関することは大事なことと思う。先ほど、包括の職員の募集の要綱のところにも、リハビリ専門職を入れてほしいと言ったが、包括の機能強化のところにも入れていただく必要があると感じた。</p>
<p>委員</p>	<p>あれもやれこれもやれは、国の方針に従っての行政の動きなので、縛りがあり、いたしかたないというところはある。但し、現場で一番苦労している人にとっては、横串を挿したような制度がないと、絵に描いた餅になってしまう。いろいろなコーディネーターがいる、地域にもいる、でもこれを横串を挿すテーブルのような機能をもたなければ、縦に割っただけのもので後からべたっと貼り付けただけのものになってしまう。どうやって国の掲げる理想をいかに現実のものに動かしていくかが大変なことで、そのなかでお金の縛りと人の縛りがあると思う。そう考えたときに、スタートしてすぐに動けるかといった心配がある。</p>
<p>委員</p>	<p>システムや制度は、どんどんできていくが、それをつなげていく方法についての学びがない。認知症施策一つとっても、初期集中支援チームによって早期診断につなげることは理想だが、そこに結び付けるまでの役割が大事だと感じる。認知症ということを隠したり、言えなかったりする人をどうつなげるのか、地域支援推進員が配置されるだけではだめで、推進員の役割、地域で活動を行う人（民生委員やその他役名持っている人はたくさんいる）の役割、誰が何を誰につなげるとどういった支援に結びつくのかということについて、地域で動く人に対しての説明なり、学びの場がないために、活動が線としてつながらない。システムができて人は増えるが、それがその地域にとって活用できるシステムなのか、その地域をどうしていきたいか、その議論、学びなくして、新しいシステムだけ作ってもお金がかかるばかりで活用できないし、ついていかれない。お金を人にかけるよりは、今の活動に携わる人の意識の底上げ、連携をとるための学びの場が必要だと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>意見・要望になるが、これまでの説明は、委託包括に対しての体制強化についてで、それは大変重要なことだと認識しているが、今後制度改正による包括の充実を考えたときに、基幹型の包括の機能の体制強化もお願いしたい。私は現在、長野市社会福祉協議会の成年後見支援センターの中の権利擁護部門にいて、包括の職員の方と接する機会が多いのだが、虐待のケースに地域包括が追われることが非常に増えている。</p> <p>例えば、子供が親の年金を使ってしまい、実際親が必要な介護保険のサービスを使えないといった事例に対して、包括で対応いただくが、解決に大変苦労されている。今後基幹</p>

委員	<p>型の包括の後方支援が重要になってくると考えられる。長野市内の地域包括支援センターが増えていく状況で、基幹型の体制強化が必要だと考える。それにより、委託包括に安心してお願いできる方向になってほしい。</p> <p>介護と医療の連携について思うことですが、現在は包括支援センターによって、提供する情報に地域差があり、本人が求めている介護保険サービスを受けることができない場合がある。医療と介護の連携を進めるに当たり、本人が求めているサービスについて、どの相談窓口であっても同じように情報が得られるよう情報共有が必要だと思う。</p> <p>事務局案どおり 承認</p>
会長	<p>(3) 平成26年度事業の評価について</p> <p>資料3 前回の運営協議会の際に、委員から地域包括支援センターの業務に関して、自己評価だけでなく第三者からアンケートをとったらどうかという意見を受けて、各地区の民生児童委員さん当てに実施をしたもの。</p> <p>実際アンケートを受ける側であった民生児童委員さんから受けてみてどうかご意見をいただきたいと思います。</p>
委員	<p>今回のアンケートの実施に当たって、短時間での回答ではあったが、まとまった結果となってよかったと思う。聞かれたことに対してどういった視点で良いか悪いかを判断するのかということも難しいが、おおよそというところで皆さん回答されたのではないかと思います。アンケートに対して目を向けることができたことは良かったと思う。実際アンケートを受ける中で、まず最初の質問で、職員の服装についての質問があったが、質問の意図がわからず、その質問に関してだけ違和感を感じた。</p>
事務局	<p>質問の1については、対応する職員の清潔感というところで、不快感をもたれないことが大事であろうということでお聞きした。</p>
会長	<p>資料3-2 事業報告Ⅱをまとめていただいた職員の方から、実際まとめてみて、どのような苦労があったか、どのように感じているか、課題は見えただろうか、今後も実施していくのかといったところをお聞きしたい。</p>
委託包括代表	<p>今回部会でとりまとめをいたしました。部会では、今までにも常々話していたことではあったので、どこでどんなふうになんかしているのかということ、書面でわかる形に表すことは今回実際にやってみて必要だと感じました。</p> <p>ご覧いただくとわかるとおり、包括の関わる会議、事業は多岐にわたっていますが、包括の役割は何かというと、様々な事業のつなげ役だったり、まとめ役ということです。</p> <p>そのため、包括の活動として表に出なかつたり、事業の実績として具体的に見えることではないにも拘らず、電話に出られない、いつも外出しているというのは、つなぐ役割をしているからだということが、具体的に、目に見える形で、皆さんにお示しできたのであ</p>

委員	<p>れば良かったと思います。</p> <p>前回の運営協議会でも出ていた包括支援センターの評価について、今回民生児童委員さんに実施していただいたことは、大変良かったと思う。また、事業報告については、部会で話し合いがされていたということだが、まとまったものをみると、こんな活動もされていたんだということがわかり、地域の現場、ケアマネの事業所には、こういう活動もしているということを知らせていない包括もあると思うので、機会を捉えて周知していくと、関係性が良くなるのではないかと感じた。</p> <p>また、民生児童委員さんのアンケート結果は、「非常に良い」「ほぼ良い」の評価が大半を占めてはいるが、「判断できない」「未回答」をあえて選んだ少数の評価も無視はできないなと感じた。</p>
委員	<p>高池委員の意見に関連して、アンケートの回答で、「4 相談したいが、できないことがありましたか」の問いに対し、「ある」と答えているものと、「5 今後特に力を入れてほしいことは何ですか」のその他を選んだものについて、具体的な理由があると思うので、そういった意見を大事にしてほしい。</p>
会長	<p>少数の意見も隠れてしまわないように活用して行ってほしい。</p>
<p>(4) 介護予防支援業務の指定居宅介護支援事業所への委託について</p> <p>質疑なし 承認</p> <p>(5) その他</p>	
会長	<p>資料1-2の長野市地域包括支援センター設置運営法人選考委員会設置要領の第3のところ、選考委員会の構成について、「長野市地域包括支援センター運営協議会委員のうち会長が推薦する委員」という記載があるが、会長が推薦する人数は決まっているのか</p>
事務局	<p>平成25年度の松代地区の選定の実績では、会長と後1名お願いしているため、運営協議会では、会長と会長が推薦する者1名の2名お願いする予定である。なお、会長が御推薦いただく委員については、後ほど選出させていただきたい。</p>
会長	<p>それでは、選定については、後日事務局と決めさせていただくので、ご了承をお願いします。</p>
井堀委員	<p>参考資料の自己評価表について、これは統一された内容なのかということと、評価結果は何かにかかされているのかについて、伺いたい。</p>
事務局	<p>自己評価の評価結果については、集計した上で、運営協議会に報告し、併せて、ホームページにも公開して、市民にお知らせしている。この自己評価において業務運営に著しい疑問があった場合は、地域包括支援センター運営事業実施要綱に基づき、運営協議会の議</p>

委 員	<p>を経て委託を取り消すことができるものとする。としているため、その場合もありうる。</p> <p>なお、この自己評価を取り入れる際に、当時の運営協議会にお諮りし、採用しているものである。</p> <p>資料1-2 別表 評価基準について、何を持っての配点なのか評価の仕方がわからない。これまでの会議の中でも、「良い」「普通」のような評価で表しているものがあったが、何を持って「良し」なのか、何を持って「普通」なのか基準がわからない。今回の評価基準の配点も何を持っての配点なのかはっきりすれば評価しやすいと感じるのだがいかがか。</p>
事 務 局	<p>評価方法によっては、3段階としているものについては、「可」「不可」「優良」といったかたちで、標準が比較的わかりやすいかと思うが、この10点の配分については、現状ではこれ以上の細部を高める基準は設けていないため、10点のうちの標準点がどのくらいなのかというところをはっきりさせていきたい。</p>